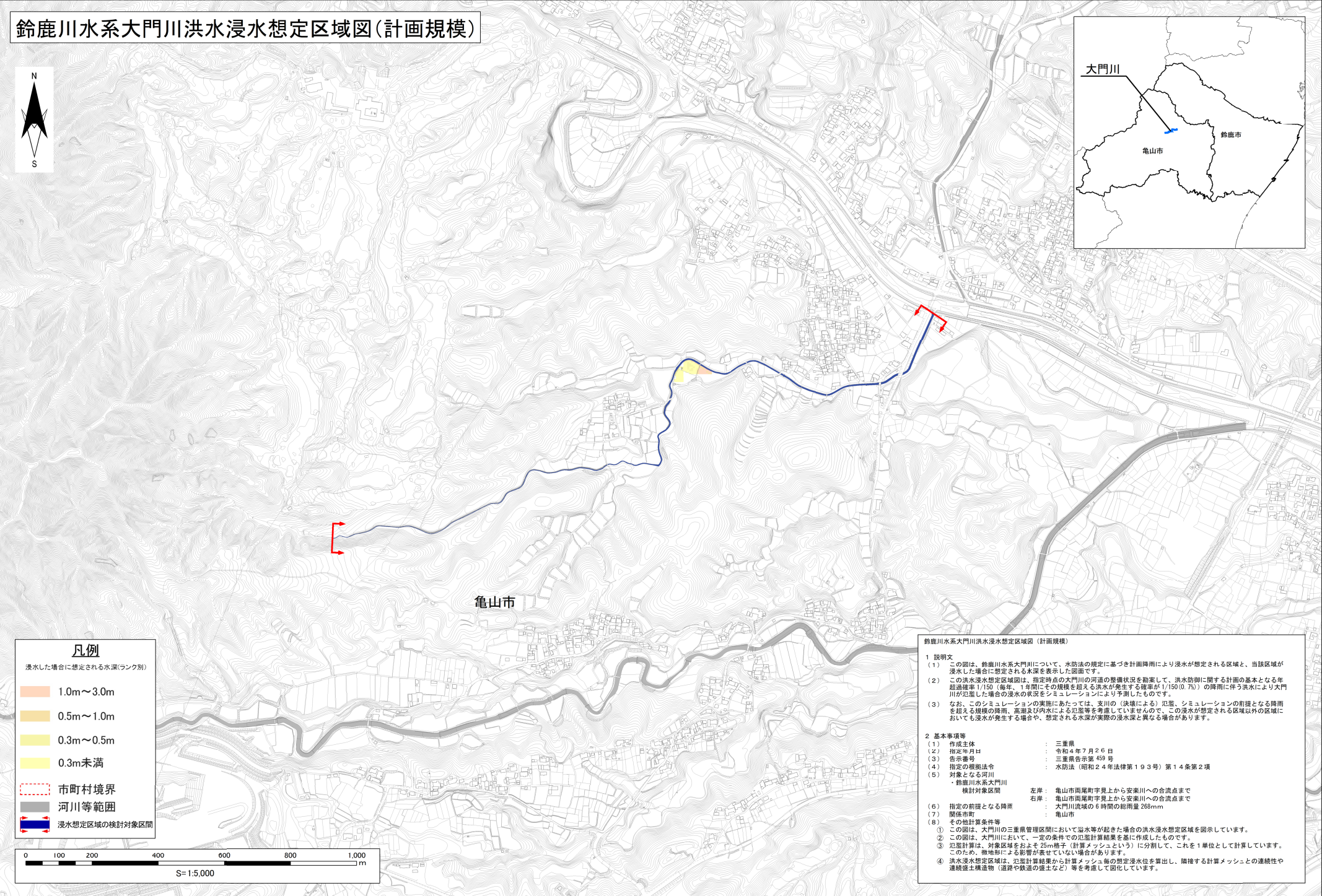


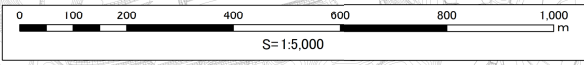
鈴鹿川水系大門川洪水浸水想定区域図(計画規模)



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

	1.0m～3.0m
	0.5m～1.0m
	0.3m～0.5m
	0.3m未満
	市町村境界
	河川等範囲
	浸水想定区域の検討対象区間



鈴鹿川水系大門川洪水浸水想定区域図(計画規模)

1 説明文

(1) この図は、鈴鹿川水系大門川について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の大門川の河道の整備状況を勘案して、洪水防備に関する計画の基本となる年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%)の降雨に伴う洪水により大門川が氾濫した場合の浸水の状況をもとにシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体	: 三重県
(2) 採年月日	: 令和4年7月26日
(3) 告示番号	: 三重県告示第459号
(4) 指定の根拠法令	: 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
(5) 対象となる河川	: 鈴鹿川水系大門川
検討対象区間	左岸: 亀山市南尾町字見上から安楽川への合流点まで 右岸: 亀山市南尾町字見上から安楽川への合流点まで
(6) 指定の前段となる降雨	: 大門川流域の6時間の総雨量268mm
(7) 関係市町	: 亀山市
(8) その他計算条件等	: その計算条件等

(1) この図は、大門川の三重県管理区間において溢水等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

(2) この図は、大門川において、一定の条件での氾濫計算結果を基に作成したものです。

(3) 氾濫計算は、対象区域をおよそ25m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

(4) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

この地図は三重県市町村総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の2017三重県共有デジタル地図(数値地形図2500(道路線1000))を使用し、調整したものです。(承認番号:三総合地第18号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。